

## 10月のニューレビュー ～RCEPの概要と減免税目一覧

リサーチ&アドバイザリー部  
中国調査室

<b>注目された経済ニュース(11月)</b> .....	<b>2</b>
【マクロ経済】.....	2
10月の経済は回復基調が継続、輸出は今年初めてのプラス成長、消費の伸び悩みが課題 .....	2
1～10月の国有企業経営業績、営業収入が今年初めてプラス成長.....	2
輸入博覧会が開幕、今後10年間の輸入額は22兆ドルへ .....	3
2035年の名目GDPまたは1人当たり可処分所得が現時点より倍増、中等先進国陣営入りへ.....	4
R&D投入ランキング、北上広深は全国の4分の1.....	4
EUが40億ドル相当の米国輸入品に対して税率を引き上げ、米欧間の引き合いが続く.....	4
一人当たり可処分所得:上海、北京、深セン、広州、蘇州が6万元超.....	5
【産業・企業】.....	5
新エネ車発展計画を発表、2025年に新車の20%へ .....	5
掘削機の販売台数は7か月連続で50%超、建機業界は好調が続く.....	5
「スマート化」改造が老朽住宅地改造の一環へ .....	6
【金融】.....	6
ネット小口融資管理の意見聴取稿が発表、融資額や出資比率を規制 .....	6
1～9月、商業銀行の純利益は前年同期比8.3%減少、不良債権比率は1.96%と小幅に上昇.....	6
<b>【特別情報】RCEPの概要と減免税目一覧</b> .....	<b>8</b>
<b>三菱UFJ銀行の中国調査レポート(2020年11月)</b> .....	<b>9</b>

## 注目された経済ニュース(11月)

### 【マクロ経済】

#### 10月の経済は回復基調が継続、輸出は今年初めてのプラス成長、消費の伸び悩みが課題

10月の中国経済は回復が加速している。工業生産高は前年同月比(単月)+6.9%となり、先月と横ばいの推移であった。累計では、前年同期比+1.8%と1~9月期より0.6ポイント加速し、昨年の1~10月と比べると2.2ポイント高かった。一定規模以上の工業企業利益は年、同+0.7%と21ヶ月ぶりにプラス成長に転換した(1~9月は同▲2.4%)。生産量も一段と回復しており、製品別生産量のうち、新エネルギー車(前年同期比+94.1%)、工業ロボット(同+38.5%)、建設機械(ショベルカーやブルドーザ等、同+30.2%)、コンピューター(同+28.0%)、集積回路(同+20.4%)が大きく加速している。サービス業では、不動産、交通運輸、その他サービス業の生産指数はそれぞれ同+9.9%(先月より+3.4ポイント)、同+9.2%(同+3.1ポイント)、同+8.4%(同+1.9ポイント)と好調が続いた。

社会消費小売総額について、前年同期比(単月)は+4.3%と、3ヶ月連続でプラス成長となった。累計ベースでは、▲5.9%と減速幅が1~9月より1.3ポイント縮小したが、なおプラス成長まで回復していない。種目別(単月)では、化粧品(同+18.3%)、宝飾品(同+16.7%)、自動車類(同+12.0%)が前年比で比較的高い伸びを達成しており、「改善型消費」の勢いが一定程度回復しているとみられる。また、実物商品の電子商取引は引き続き消費全体を牽引しており、累計では同+16.0%と先月よりも0.7ポイント加速した。

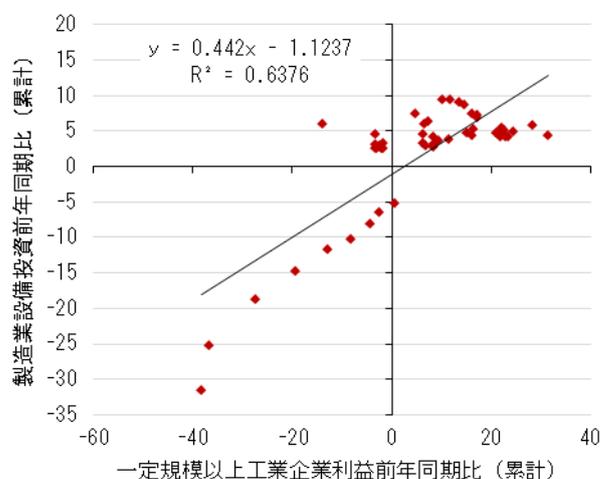
固定資産投資(農家を含まない)は前年同期比(累計ベース)+1.8%であり、1~7月の同+0.8%に続き2ヶ月連続のプラス成長となった。項目別では、不動産投資は同+6.3%と5ヶ月連続でプラスとなっており、1~9月より0.7ポイント加速した。インフラ投資は同+0.7%と、2ヶ月連続でプラス成長となった。一方、製造業設備投資は同▲5.3%となおマイナスである。図表1に示したように、製造業設備投資の主な促進要因の一つが工業企業利益のため(両者は概ね正の相関関係を持つ)、先述した工業企業利益の前年同期比の回復に因み、今後は製造業設備投資の回復加速が予想される。

輸出入(ドルベース)では、輸出が前年同期比(累計ベース)0.5%と今年初めてプラス成長に転換した(1~9月は同▲0.8%)。輸入は同▲2.3%と大幅な改善は見られなかったが、1~9月の同▲3.1%よりマイナス幅が縮小している。貿易収支(単月)は589.3億ドル(うち対米は313.7億ドル、シェア53.2%)の黒字と、9月の370億ドルより大幅に拡大した。国別(累計)で見ると、輸出においては、対米、対EU、対ASEANはそれぞれ同+1.6%、同+3.7%、同+5.3%であり、日本向けが同▲1.9%となった。輸入においては、主要輸入先のうち、対米、対日、対ASEANはそれぞれ同+3.3%、同+0.9%、同+4.8%となっており、対EUのみが同▲1.4%とマイナスのままとなっている。

#### 1~10月の国有企業経営業績、営業収入が今年初めてプラス成長

中国財政部は11月26日、1~10月の国有企業経営業績を発表した。それによると、経営総収入は49兆6,812.9億元と、前年同期比+0.2%であり、年初来初めてプラス成長に転換した。そのうち、国务院国有資産管理委員会と財政部が直轄する中央企業が27兆9,714.6億元(同▲3.3%)、地方政府が直轄する地方国有企業が21兆7,098.3億元(同+5.1%)と何れも先月より改善した。

図表1 工業企業利益と製造業設備投資の関係  
(2016/2-2020/11)



一方、経営総費用は48兆3,305.1億元(同+1.2%)であり、うち中央企業は26兆6,858.5億元(同▲2.6%)、地方国有企業は21兆6,446.6億元(同+6.3%)となり、先月に続き、地方国有企業の経営コスト増加幅が比較的に大きかった。

経営利益は2兆6,300.5億元(同▲10.0%)であり、1～9月より低下幅が6.0ポイント縮小した。

10月単月では、経営総収入、経営総費用、経営利益はそれぞれ前年同月比+7.0%、+5.7%、+52.5%となり、また税引後純利益は同+62.7%と引き続き高い水準を記録した。

11月3日に全文公開された「第14次五カ年規画並びに2035年長期目標に関する建議」のうち、国有企業改革について、「国有資産・国有企業改革を深化し、国有経済分布の最適化と構造調整を推進し、国有経済の戦略的役割を發揮する」としたうえで、「今後は同業各社の集中合併や非主力業務(例えば、電力会社の保険子会社)の母体からの切り離しを通じて、国有企業の経営効率性を高める」と強調している。

【図表2】1～10月国有企業の経営業績

金融企業除く	2020年1～10月		2019年	
	実数(億元)	前年同期比(%)	実数(億元)	前年比(%)
営業総収入	496,812.9	0.2	625,520.5	6.9
うち 中央企業	279,714.6	▲3.3	358,993.8	6
うち 地方国有企業	217,098.3	5.1	266,526.7	8.2
営業総費用	483,305.1	1.2	609,066.1	7.1
うち 中央企業	266,858.5	▲2.6	344,900.0	5.9
うち 地方国有企業	216,446.6	6.3	264,166.1	8.6
経営利益	26,300.5	▲10.0	35,961.0	4.7
うち 中央企業	17,607.8	▲9.4	22,652.7	8.7
うち 地方国有企業	8,692.7	▲11.3	13,308.3	▲1.5
税引後純利益	19,261.1	▲11.4	26,318.4	5.2
うち 中央企業	13,076.9	▲10.1	16,539.9	10.4
うち 地方国有企業	6,184.2	▲14.0	9,778.5	▲2.7
所得税	37,565.4	▲1.0	46,096.3	▲0.7
うち 中央企業	26,219.8	▲2.8	32,317.1	▲0.7
うち 地方国有企業	11,345.6	▲3.5	13,779.2	▲0.6
費用利益比率(Ratio of Profits to Cost)	5.50%	▲0.7Pt	6.00%	▲0.1
うち 中央企業	6.70%	▲0.5Pt	6.70%	0.2
うち 地方国有企業	4.00%	▲0.8Pt	5.10%	▲0.5
資産負債率(Debt Asset ratio)	64.50%	0.3Pt	63.90%	▲0.2
うち 中央企業	67.20%	▲0.3Pt	67.00%	▲0.4
うち 地方国有企業	62.70%	0.7Pt	61.60%	0.1

(出所)中国財政部よりMUFG(China)作成

## 輸入博覧会が開幕、今後10年間の輸入額は22兆ドルへ

中国の習近平国家主席は11月4日、上海で開かれた中国国際輸入博覧会の開幕式でビデオ演説を行い、中国は14億の人口を有し、うち購買力の高い中間層は4億人以上を占め、世界で最も潜在力のある大市場だと強調、今後10年間で商品輸入額が累計22兆ドルを上回るとの見通しを示した。

また、商務部が5日発表した「2020年中国外資統計公報」によると、2019年の外資利用額は前年比2.1%増の1,412.3億ドルと世界第2位を占めている。2019年12月時点、累計で外商投資企業100.2万社が設立し、外資利用額は2.3兆ドルとなった。2016～2019年の外資利用額は5,496億ドルで年平均1%増加。外商投資企業の輸出額は3.9兆ドルと全国の41.7%、輸入額は3.4兆ドルと同44.8%、納税額は11.4兆元と同19.3%を占めた。外資企業は企業数の3%以下を占めているが、貿易の5分の2、税収の6分の1、都市部就業の10分の1を貢献した。「第13次5カ年計画(2016～2020年)」期間の外資利用額は6,900億ドルに達すると見込まれている。

## 2035年の名目 GDP または 1人当たり可処分所得が現時点より倍増、中等先進国陣営入りへ

11月3日、第14次五カ年規画並びに2035年長期目標に関する建議、並びに習近平国家主席署名の説明文書が公開され、中でも2035年までに1人当たりのGDPを「中等先進国の水準」まで引き上げ、中間所得層が大幅に拡大するが強調された。中国政府はこれまで公式発表された2019年の1人当たりGDPは10,162ドルであり、中等先進国の水準については、一般的には1人当たりGDPが20,000~23,000ドルを超える基準が有力視され、IMFの統計(2019年)によると、概ね現時点のエストニア(23,758ドル)、チェコ(23,539ドル)、サウジアラビア(23,266ドル)、ポルトガル(23,132ドル)に匹敵することになる(図表2)。仮にポルトガルの23,132ドルを目標値とすると、2035年までの年平均伸び率はおよそ5.63%に達する必要がある、GDP「安定成長期」に入りつつある中国のマクロ経済にとっては、目標達成のハードルは高い。10月12日に開催された中共中央対外連絡部主催の五中全会説明会においては、1人当たり可処分所得を引き上げるためには、経済成長をある程度維持するとともに、所得再分配改革をより効果的に推進していくことも強調され、今後関連する制度設計や施策が注目される。

【図表3】1人当たりGDPのランキング  
(2019年)

順位	国・地域	1人当たりGDP
1	ルクセンブルク	115,839
2	スイス	82,484
3	アイルランド	80,504
4	マカオ	79,251
5	ノルウェー	75,294
6	アイスランド	67,857
7	米国	65,254
8	シンガポール	65,234
9	カタール	62,919
10	デンマーク	59,770
25	日本	40,256
35	バーレーン	25,998
36	スロベニア	25,992
37	中国台湾	25,973
38	エストニア	23,758
39	チェコ	23,539
40	サウジアラビア	23,266
41	ポルトガル	23,132
42	ギリシア	19,570

(出所)IMFより MUFG(China)作成

## R&D 投入ランキング、北上広深は全国の4分の1

国家統計局が発表した「2019年全国科学技術経費投入統計公報」によると、2019年の全国のR&D(研究開発)経費投入は前年比12.5%増の2兆2,143億元で2012年の2倍となり、R&D対GDP比は2.23%で、EU15カ国の平均水準を上回った。R&D経費投入が高い都市は科学技術成果の転化、産業モデル転換における潜在力が高いとみられる。21世紀経済研究院は4つの1級都市と15の新1級都市を対象に、2019年のR&D投入状況を考察し、高い順に北京、上海、深セン、広州、蘇州、杭州、西安、重慶、南京、天津、成都、合肥、東莞、佛山、鄭州となっている。

北京、上海、深セン、広州のR&D投入は計5,764億元と全国の26%を占めた。北京には研究機関、大学、ハイテク企業が集中し、全国で唯一R&D投入が2,000億元を超えた都市である。上海の張江地区は総合的国家科学センターであるほか、2019年新興ハイテク企業向け市場「科创板」に上場した上海の企業数が13社と全国1位になった。一方、深センは企業を中心にイノベーションを展開し、華為のR&D支出は1,317億元となった。

## EUが40億ドル相当の米国輸入品に対して税率を引き上げ、米欧間の引き合いが続く

11月10日、EUが40億ドル相当の米国からの輸入品に対する関税税率を正式に引き上げることとなった。具体的には、飛行機製造と農産物を中心とした分野の商品が増税対象であり、税率が15%または25%となっている。これは、米国のエアバスなどEUからの輸入品に対する税率と同じ水準である。この措置は対等的な関税対抗政策と見られており、これによってEUが米国との貿易商談を再開することを図っていると見られる。

EU委員会が公開した最新の増税リストでは主に2種類の商品が含まれる。第1種類はボーイング傘下の5品目の商品に対する税率は15%であり、これは新型コロナと737Maxの飛行中止で苦戦しているボーイングの経営に更なる打撃をもたらすと見られる。第2種類の商品は農業及び非先端製造業の一部商品であり、関税税率は25%となっている。詳細は、農業分野の小麦、穀物、綿、堅果、イモ、チーズ、酒等、製造業分野のジム機器、スーツケース、プラスチック製品等がある。

EUと米国がエアバス—ボーイングにまつわる論争は16年間続いてきたが、バイデン氏が米大統領に順調に就任できれば、欧米間の論争は和解に向かう可能性が高い。大西洋横断貿易投資パートナーシップ協定(TTIP)に関連する交渉が欧米間で進められてきたが、2016年で交渉中止となった。TTIPに変えて米EU貿易協定の新たな交渉を行うことになった。欧米間の関係がトランプ大統領の在任中に悪化した、バイデンの当選で回復に向かうという見方が多い。

## 一人当たり可処分所得:上海、北京、深セン、広州、蘇州が6万元超

2016年から2019年まで、中国の一人当たり可処分所得の年平均成長率は6.5%で、中間所得層の規模は2010年の1億人から2019年の4億人へ増加した。2019年の年間一人当たり可処分所得を都市別でみると、6万元以上の上海、北京、深セン、広州、蘇州、5万元台の杭州、南京、寧波、無錫、佛山、4万元台の武漢、青島、天津がある。一人当たり可処分所得の上位10位都市では、佛山を除いて、他の9都市の一人当たりGDPはすべて2万ドルを超えており、国際基準では初等先進国の水準並みとなっている。

所得の増加が消費の拡大に繋がると期待されるが、近年では、一人当たり消費支出対可処分所得の比率は低下する傾向が見られる。2015年の同比率は72.5%であったが、2019年には70.1%まで低下している。2019年、可処分所得の上位各都市の一人当たり消費性支出が可処分所得に占める割合が全国平均水準を下回った。その背景には、大都市における住宅ローン返済の負担が重いことがある(国家統計局の統計では、住宅購入は消費性支出に計上されない)。「十四・五計画」の中で、中低所得層の所得の向上によって国内消費を拡大し、「国内大循環」の土台を堅実なものにするとの方向性を示している。そのためには、低所得者層の所得向上と中間層規模の拡大によって所得を増加するだけでなく、住宅価格の過度な上昇を回避することで消費を活性化することも不可欠である。

## 【産業・企業】

### 新エネ車発展計画を発表、2025年に新車の20%へ

国務院は11月2日、新エネルギー車(NEV)産業の今後の発展に向けた総合的な政策指針となる「NEV産業発展計画(2021~2035年)」を発表した。2025年までに新車販売に占めるNEVの比率を20%前後に引き上げる目標などを盛り込んだ。昨年12月に発表された計画案では25年のNEV比率を25%としていたが、下方修正された。2025年までに電気乗用車(EV)の平均電力消費を100キロ当たり12.0キロワット時(kWh)に引き下げ、自動運転車の限定エリアやシーンでの商用化を実現。2035年までにEVが新車販売の主流になり、公共車のEV化、燃料電池車(FCV)の商用化、自動運転車の規模化応用を実現させる目標を掲げた。また、①技術革新力の向上、②新型産業生態の構築、③産業融合発展の推進、④インフラ体系の整備、⑤開放協力の深化といった五つの任務を打ち出した。EV普及、バッテリーを中心とするNEVコストの引き下げ、関連部品の国産化が加速すると見込まれる。

### 掘削機の販売台数は7か月連続で50%超、建機業界は好調が続く

中国建設機械工業協会の統計によると、2020年10月、中国の主要建機メーカーの建機販売台数は2万7,331台であり、前年同期より60.5%増加した。国内販売台数は2万3,892台(+60.7%)、輸出台数は3,439台(+59.4%)となった。そのうち、掘削機の販売の好調が注目されている。2020年1~2月、新型コロナの影響で掘削機の販売が大幅に落ち込んでいたが、3月より販売台数は同期比プラスに転じている。さらに、4月から10月まで、掘削機の販売台数の前年同期比は7か月連続で50%を超過している。この趨勢が続けば、通年の売上は予測を上回ると見られる。

掘削機が重要な建機の1つとして川下需要の変化に敏感であり、景気循環との関連性が強い。掘削機の種類を見ると、大型、中型、小型掘削機の販売台数は3,067台(同+38.5%)、6,476台(同+96.7%)、1万4,340

台(同+53.3%)となった。中でも、中型掘削機の販売が爆発的な増加を果たした背景には、下半期に、特大プロジェクトが次々と着工したことがある。

## 「スマート化」改造が老朽住宅地改造の一環へ

2019年以降、中央財政は全国各地の5万8,000個の老朽住宅地改造プロジェクトに補助金を与えてきた。そのうち、「スマート」改造でスマート・コミュニティを建設することはレベルアップの一環になっており、特に発達した地域では、「スマート」改造は老朽住宅地改造の重要な内容になっている。

スマート・コミュニティには、スマート・ホーム、スマート通行、スマート監視、スマート停車といった様々なサービスが含まれる。住宅と都市・農村建設部傘下の全国スマート建築及び居住区デジタル化・標準化技術委員会(SAC/TC426)によると、2019年末まで、全国の住宅コミュニティは55万個であるが、そのうち、スマート・コミュニティの割合が5%未満である。これから、全国の老朽住宅地改造プロジェクトの波に乗り、住宅地のスマート化改造も加速していくと見られる。

スマート・コミュニティには、①センサー、監視カメラなどの基礎インフラ層 ②データの収集と分析を担当するデータ処理装置層 ③データのビジュアル化とヒューマンコンピュータインタラクションを中心としたオンラインプラットフォームという応用層といった3つ構成要素がある。スマート・コミュニティ市場の主な参入業者はデベロッパー、プロパティマネジメント、第三者プラットフォーム企業と移動体通信事業者等がある。但し、スマート・コミュニティの建設段階に投資規模が大きく、収益性が課題となっている。全国スマート建築及び居住区デジタル化・標準化技術委員会の秘書長張永剛氏によると、財政上余裕のある地方政府はスマート・コミュニティのインフラ建設を主導し、企業負担を削減すると同時に、政府主導のスマート・シティとの連動も期待される。

## 【金融】

### ネット小口融資管理の意見聴取稿が発表、融資額や出資比率を規制

中国銀保監会、人民銀行はこのほど「ネット小口貸付業務管理暫定弁法(意見聴取稿)」を発表し、ネット小口融資会社のリスクコントロール体系、1社当たり貸付上限、情報開示などについて明確化した。①ネット小口融資業務は省内での経営を強調し、省を跨ぐ経営は銀保監会による承認が必要、②ネット小口融資業務は小額・分散を原則として、個人向け融資は30万円かつ過去3年間の年平均収入の3分の1を超えてはならない。法人向け融資は100万円を超えてはならない。③共同融資について小口融資会社の出資比率は30%を下回ってはならない。④ネット小口融資会社の登録資本金は10億元(省を跨ぐ場合は50億元)を下回らず、かつ一括払い貨幣資本であることなどの規定を盛り込んだ。

人民銀行の統計によると、9月末時点で全国の小口融資会社は7,227社、貸出残高は9,020億元。現在、金融機関とフィンテック会社の提携において、資金の大半は金融機関が拠出する。個人と零細企業向け共同融資のうち、9割以上は銀行業からの資金である。今回の規定はネット融資機関に対する影響が大きく、中小・零細企業、農民、低所得層といった「普惠金融(金融包摂)」の対象を主にサービスを提供することが求められる。

### 1～9月、商業銀行の純利益は前年同期比8.3%減少、不良債権比率は1.96%と小幅に上昇

銀行業と保険監督管理委員会の発表によると、2020年1～9月、商業銀行の累計ベースの純利益は1兆5,000億元で、前年同期比8.3%減少するも、下落幅は1～6月比で1.1ポイント縮小した。商業銀行の貸出の質について、2020年9月末時点で、不良債権残高は2兆8,400億元で、3月末より987億元増加し、不良債権比率は前期より0.02ポイント拡大の1.96%となった。

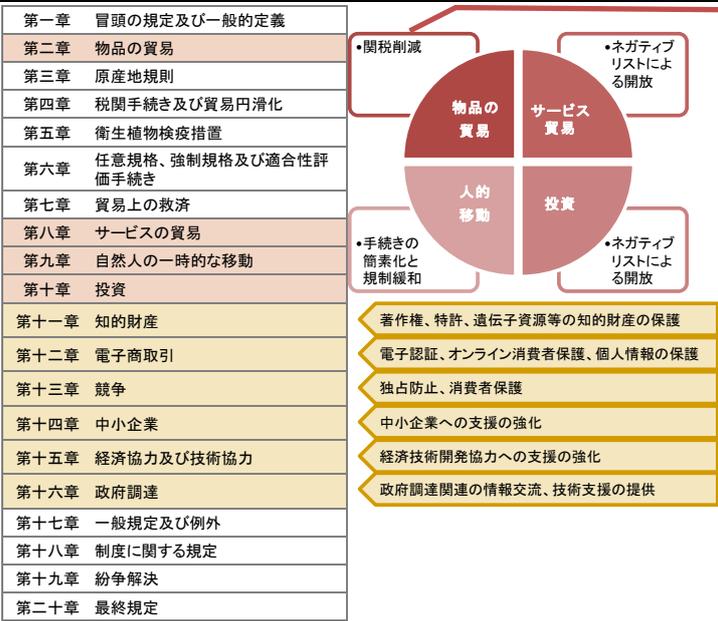
【図表 4】商業銀行の不良債権比率と貸倒引当金比率の比較

分類	不良債権比率			貸倒引当金比率		
	3月末	6月末	9月末	3月末	6月末	9月末
大型商業銀行	1.39%	1.45%	1.50%	231.70%	227.97%	221.18%
株式制商業銀行	1.64%	1.63%	1.63%	199.89%	204.33%	199.10%
都市商業銀行	2.45%	2.30%	2.28%	149.89%	152.83%	154.80%
民営銀行	1.14%	1.31%	1.40%	348.53%	318.42%	300.51%
農村商業銀行	4.09%	4.22%	4.17%	121.76%	118.14%	118.62%
外資銀行	0.71%	0.69%	0.67%	299.33%	312.09%	322.49%

(出所) 中国銀行保険監督管理委員会より MUFG (China) 作成

農村商業銀行と都市商業銀行の不良債権比率は比較的高いが、時系列では9月末の不良債権水準は6月末に比べては小幅な改善が見られる。一方、大型商業銀行と民営銀行は、不良債権率は1.50%を下回っているが、四半期ベースでは、不良債権比率は上昇し続けていることが分かる。貸倒引当金比率を見ると、農村商業銀行と都市商業銀行の水準は他の銀行より低い。商業銀行の貸出資産の質から景気回復の兆しが垣間見えるが、農村商業銀行と都市商業銀行のリスク対応力が低下する可能性も無視できない。

## 【特別情報】RCEP の概要と減免税目一覧

名称	地域的な包括的経済連携協定 (Regional Comprehensive Economic Partnership)	
商談期間	2012年～2020年	
署名国	ASEAN 構成国(インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、フィリピン、ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)、日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド	
署名期日	2020年11月15日	
発効条件	ASEAN の構成国である署名国のうち少なくとも6か国及び ASEAN 構成国ではない署名国のうち少なくとも3か国が、それぞれの関係する国内法上の手続きに従って批准書、受諾書、又は承認書を寄託した後60日、当該署名国について発効する。	
協定の章立てと各章の概要	 <p>15か国の間で2国協議を行い、貨物貿易にかかる関税の自由化に対する約束を決定。協定発効した後、地域内で90%以上の貨物貿易は最終的にゼロ関税になるが、発効即時にゼロ関税、又は10年間～20年間の期間をかけて段階的に引き下げる。</p> <p>各国の約束項目が確認可能</p>	
減免税目一覧	<p><b>【各省庁による交渉結果の概要】</b></p> <p>日本外務省RCEP総合サイト  <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/index.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/index.html</a></p> <p>財務省所管品目 (RCEP: 酒類、たばこ、塩の合意概要)  <a href="https://www.mof.go.jp/customs/tariff/trade/international/epa/20201115.pdf">https://www.mof.go.jp/customs/tariff/trade/international/epa/20201115.pdf</a></p> <p>農林水産省所管品目 (農産物・加工食品・林産品・水産品等の交渉結果概要)  <a href="https://www.maff.go.jp/i/kokusai/renkei/fta-kanren/rcep/index.html">https://www.maff.go.jp/i/kokusai/renkei/fta-kanren/rcep/index.html</a></p> <p>経済産業省所管品目 (工業製品関税の合意概要)  <a href="https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/pdf/epa/rcep/gaivo.pdf">https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/pdf/epa/rcep/gaivo.pdf</a></p>	<p><b>【関税減免の詳細 (HSコードベース)】</b></p> <p>日本外務省RCEPによる減免税目の詳細  <a href="https://www.mofa.go.jp/ecm/ep/page24e_000272.html">https://www.mofa.go.jp/ecm/ep/page24e_000272.html</a></p> <p>「中国自由貿易区服務網」によるRCEPの詳細  <a href="http://fta.mofcom.gov.cn/rcep/rcep_new.shtml">http://fta.mofcom.gov.cn/rcep/rcep_new.shtml</a></p> <p>外務省サイトでは、協定条文のページ数が多く、ご確認に当たり時間がかかります。</p> <p>中国のサイトでは、協定条文が英文かつ国別で開示されており、簡単にご確認いただけます。</p>
影響	地域の貿易・投資の障壁の減少、取引コストの削減、サプライチェーンの効率化、市場アクセスの改善、発展段階や制度の異なる多様な国々の間で知的財産、電子商取引等の幅広い分野のルールの整備。	
【ご参考】	<p>MUFG バンク(中国) 経済週報【第478号】RCEP の合意達成アジア経済圏の活性化に繋がる～日中間の初の経済提携に注目</p> <p><a href="https://Reports.mufgsha.com/File/pdf_file/info001/info001_20201124_001.pdf">https://Reports.mufgsha.com/File/pdf_file/info001/info001_20201124_001.pdf</a></p>	

---

## 三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2020 年 11 月)

---

■ MUFG BK 中国月報 第 177 号(2020 年 11 月)

中国における新エネ車クレジット制度の見直しと今後

<https://www.bk.mufg.jp/report/inschimonth/120110101.pdf>

国際業務部

■ ニュースフォーカス No.13

深圳市経済特区設立 40 周年～総合改革パイロット実施法案(2020～25 年)

[https://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/1275\\_ext\\_02\\_0.pdf](https://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/1275_ext_02_0.pdf)

アジア法人営業統括部 アドバイザリー室

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国) 有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたことの可能性もあります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務も負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国) 有限公司 リサーチ&アドバイザー部 中国調査室  
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214